

シンガポールに学ぶ政策 ～自治体に求められる役割を考える～

広島県広島市健康福祉局障害福祉部障害福祉課 主事
平本 章江

1 はじめに

少子高齢化が進む地方自治体にとって、労働人口の減少や地域経済の衰退は喫緊の課題となっている。減っていく日本人労働人口や、衰退していく日本経済をなかなか食い止めることが出来ない今、私たちは海外に目を向けざるを得ない状況にある。2021年に日本人の自然増減数が▲628,205人と過去最大となった一方で、日本政府は2019年4月に入管法改正、6月に日本語教育推進法を成立させるなど、外国人の受入れが全国的に進められている。

このように地域社会のグローバル化が進行する中で、インバウンド誘致や地方産品の海外販路拡大といった地方自治体のプロモーションに加えて、外国人受入れ体制の整備など、自治体職員に求められる役割も多様化している。

今回の研修は、国内研修を含めて11日間の研修だったが、短期間で様々な施設を訪問し、シンガポールの政治、経済、文化などを学んだ。本レポートでは、この研修で学んだことを踏まえ、広島市において取り組むことができるような政策を検討したい。

2 シンガポールに学ぶ

シンガポールは人口約545万人の小さな都市国家でありながら、短い歴史で急速に発展した国である。その背景には、政府主導の厳しい社会制度により都市開発を進めたことや、周辺国であるマレーシアやインドネシアとの間をヒトとモノが自由に行き来する地域経済

を利用した政府の巧みな戦略が大きく影響している。意思決定が早く、柔軟かつ合理的な政策が多いシンガポールに学ぶべきことは沢山あった。

(1) 多民族国家であること

シンガポールは建国以来、人民行動党(PAP)による安定した統治がなされており、中華系74.2%、マレー系13.7%、インド系8.9%の多民族国家である。公用語は英語、中国語、マレー語、タミル語の4つで、街中は多言語で溢れており、ホーカーズ(屋台・食堂街)では、日本食はもちろん、ありとあらゆる国の食事を楽しむことができる。また、現地で驚いたのが、多くのお店で日本商品が日本語のパッケージのまま販売されていたことだ。シンガポールでは多言語が混在することが「当たり前」であり、多様性や柔軟性を大切にしている印象を受けた。

さらに驚いたのが、調和のとれた多民族共存を目指す公共政策の一環として、国民の約80%が暮らす高層住宅団地(HDB)で、一つの民族が集中しないように政府が民族割合を管理していることだ。このようにシンガポールでは政府主導のもと、多様な民族が共存する社会づくりが進められていることがわかった。

(2) 「自助」に基づく福祉政策

シンガポールでは日本と同じように少子高齢化が進んでいるが、福祉政策については違いがある。シンガポールにおいて福祉は「自

助)、「家族互助」及び「地域互助」が原則とされており、基本的には老後の生活や医療等は「自助」により行われ、自活ができず援助が必要な高齢者等に対しては家族やコミュニティが援助を行うこととされている。行政の役割は、社会福祉機関等に対する財政的援助などの間接的な援助がメインなのである。

「自助」による福祉を実現させるため、シンガポールには中央積立基金(CPF)制度という強制貯蓄制度があり、年金、医療費、住宅費、教育費等を確保するための総合的な社会保障制度として機能している。また、60歳以上の自活できない両親の扶養について、その子に対して両親の月々の生活費の拠出等を義務づける法律(両親扶養法)があり、家族の在り方についても国が大きく関与している。

3 広島市の政策を考える

上記のとおり本研修で学んだことを参考にして具体的な政策を提案する。一つ目は、広島市を訪れる観光客の満足度を上げ、インバウンドの強みとするために、「食の多様性」に係る取り組みを行うことだ。二つ目は、市民一人ひとりが社会保障制度について「自助・共助・公助」を適切に組み合わせられるよう、専門家による相談窓口を確保することである。

(1) 「食の多様性」をインバウンドの強みに

コロナ以前の広島市は原爆ドームや平和記念資料館等を訪れる観光客や修学旅行生で賑わっており、今後の水際対策緩和により、徐々に外国人観光客が増えていくことが予想される。他都市ではアジア人観光客が大多数を占める一方、広島市にはヨーロッパや北米・南米など様々な国から外国人観光客が訪れるといった特徴がある。観光庁の調査によると、旅行の目的が「食を楽しむこと」と答えた訪日外国人は全体の71.5%を占めており、外国

人観光客の満足度を上げるためには「食」が重要であると言える。そこで私は、食に制限を抱える多種多様な外国人観光客に注目して、彼らの満足度を上げるための取り組みを行うことが必要であると考えている。

具体的にはヴィーガン認証やハラール認証の取得店に対し助成金を支給することや食の多様性対応セミナーを開催することである。広島市では、特にハラール認証店が少なく、ムスリムの人たちが快適に食事を楽しめる環境は整っていないように感じる。また、ベジタリアンにはヴィーガンの他にも、ラクト・ベジタリアン、オボ・ベジタリアン、ペスコ・ベジタリアンなど人によって様々である。これら全てに対応できる飲食店は広島市に一体何店舗あるのだろうか。MICEなどの団体を獲得しようとする場合やインバウンドの需要を見込むなら、食の多様性への対応は必要不可欠である。しかしながら、「食の多様性」への対応を複雑で難しいと考える飲食店は多いので、自治体を中心となってセミナーを開催したり、助成金を支給したりすることによって、自治体と民間企業が連携しながら外国人観光客の満足度を高めていきたい。「食の多様性」を推奨することで、これから増えてくる外国人観光客に「安心して食も楽しめる場所だ」と認識してもらえるような街づくりが重要であると考えている。

(2) 専門家による相談窓口の確保

社会保障制度を持続可能なものとするためには、「自助・共助・公助」を適切に組み合わせることが大事である。シンガポールの社会保障制度は自助努力に基づく面が強いが、日本の社会保障制度においても自助努力が求められる側面がある。例えば、令和元年に金融庁が公表した報告書「高齢社会における資産形成・管理」で指摘され話題となった「老

後2,000万円問題」に対応するためには、若いうちから生涯のライフ・マネープランを考え、老後どのくらいの年金を受給でき、どのように資産を取り崩すかシミュレーションするなど、一人ひとりが早期から対策を始めることが大切だ。

このように自助努力が必要不可欠な中、自治体ではそういった個人の資産形成やマネープランについて介入することが難しい。そこで、各区役所において、社会保険労務士やファイナンシャルプランナーなどの専門家による相談窓口を設けることを提案する。

現在区役所では、司法書士による法律相談、行政書士による法律手続き相談、土地家屋調査士による表示登記・境界相談、交通事故相談員による損害賠償額の算定・自賠責保険請求の相談など様々な無料相談窓口を月1回程度設けており、行政が介入できない個人的な相談について、市民が専門家たちにアドバイスを求めることができる場が設けられている。私たちの生活により身近な年金、労働、社会保険、資産形成等に関する個別相談窓口を市民が足を運びやすい区役所に設置することで、市民一人ひとりの不安を取り除くだけでなく、「自助・共助・公助」を適切に組み合わせていくことの間接的な手助けを行うことができると考える。

4 終わりに

本研修では、普段経験できない貴重な体験をすることができた。通常であれば訪問が難しい企業や団体を訪ね、海外戦略について現地の担当者から直接学ぶことは、めったにない機会である。広島市の職員としてこの研修に参加できて本当に良かったと感じる。

地域社会のグローバル化が進行する中、自治体職員が求められる役割は多様化していることをこの研修を通して改めて実感した。海

外の現状や課題を学び、広い視野で自分の自治体を見直すことができ、同じ課題であっても国によって政策は様々であり、日本の「当たり前」が「当たり前」でないことを発見していくことは非常に刺激的であった。

国内研修及び海外研修を通して感じたこと、学んだことは今後の大きな財産であり、学んだことを少しでも業務に還元できるよう日々努めていきたい。最後に、この研修に参加する機会を与えてくださった方々、快く送り出してくれた職場の方々、現地で支援してくださった全ての方々に感謝したい。